

「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11」

＜愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11＞

「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11」

＜愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11＞

資産配分比率の見直しについて

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、投資顧問会社である三井住友信託銀行株式会社からの助言に基づいて、2016年12月に世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品など))への資産配分比率の見直しを行ないましたので、ご報告申し上げます。

2016年12月の資産配分比率変更について

以下は、当ファンドの投資顧問会社である三井住友信託銀行株式会社からのコメントです。

トランプ米次期大統領は、「米国第一」を掲げ、保護主義的な貿易政策や大幅な財政拡大を推進していくことが見込まれます。保護主義的な貿易政策が実現すると、メキシコやアジア諸国などの対米輸出依存度が高い新興国の経済に打撃となることが想定され、加えて財政拡大が推し進められることにより、米国の長期金利が上昇し、それに伴って米ドル高が進むと、新興国からの資金流出が進行することが懸念されます。

アメリカ大統領選挙以前は、新興国市場の中長期的な成長性を評価し、外国株式・外国債券両資産ともに市場時価総額比では新興国をオーバーウェイトしていました。しかしながら、上記のような当面の環境見通しから状況をしっかり見極めることが必要であると判断し、外国株式・外国債券両資産における新興国の比率を、市場時価総額比率と概ね中立となる10%(右下をご参照)まで引き下げることにしました。

投資対象資産	安定指向			成長指向		
	変更前	変更後	増減幅	変更前	変更後	増減幅
株式	27.0%	27.0%	0.0%	42.0%	42.0%	0.0%
国内株式	13.0%	13.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%
先進国株式	11.2%	12.6%	1.4%	17.6%	19.8%	2.2%
新興国株式	2.8%	1.4%	▲1.4%	4.4%	2.2%	▲2.2%
債券	58.0%	58.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%
国内債券	40.0%	40.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%
先進国債券	12.6%	16.2%	3.6%	10.5%	13.5%	3.0%
新興国債券	5.4%	1.8%	▲3.6%	4.5%	1.5%	▲3.0%
不動産	14.0%	14.0%	0.0%	16.0%	16.0%	0.0%
国内リート	7.0%	7.0%	0.0%	8.0%	8.0%	0.0%
海外リート	7.0%	7.0%	0.0%	8.0%	8.0%	0.0%
コモディティ(商品)	1.0%	1.0%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%

安定指向の資産配分比率

①外国の株式と債券の比率合計 : 32%
②新興国の株式と債券の比率合計 : 3.2%

①に占める②の割合 : 10%

成長指向の資産配分比率

①外国の株式と債券の比率合計 : 37%
②新興国の株式と債券の比率合計 : 3.7%

①に占める②の割合 : 10%

※上記の見解などは、当資料作成時点のものです。

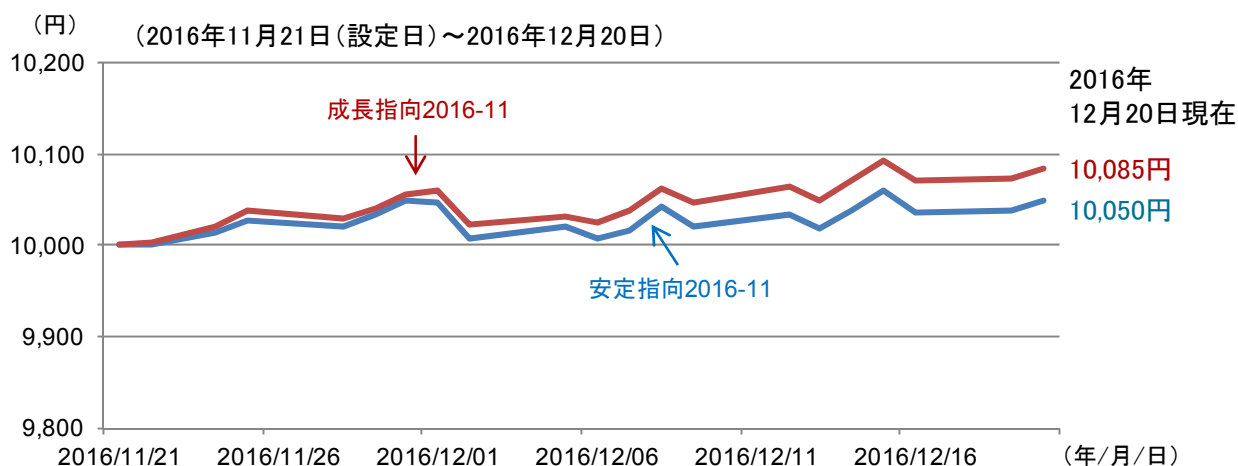
※資産配分比率は、各資産クラスの主な投資対象である投資信託証券の基本資産配分比率です。

※同比率は、ポートフォリオ構築の際、目安とする比率であり、実際の資産別投資比率とは異なる場合があります。

また、端数処理の関係で合計が100%とならない場合があります。

■当資料は、投資者の皆様へ「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11」および「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

設定来の基準価額の推移



※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの特色

- 世界の様々な資産に分散投資を行ない、世界経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。**

 - 主として、世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品)など)を投資対象とします*1。
 - 複数の異なる資産への分散投資に加え、市場環境の変化に応じた資産配分の適宜見直しにより、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。
 - 資産配分比率の決定および変更については、三井住友信託銀行株式会社の助言に基づき、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

*1 世界の資産への投資は、各資産を主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。
- 世界の資産への投資を段階的に積み増すことで、投資タイミングを分散します。**

 - 世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品)など)への投資比率は、設定当初、純資産総額の25%程度とし、その後、約3ヵ月ごとに25%程度ずつ段階的に引き上げます*2。(設定日から約9ヵ月が経過した後は、世界の資産への投資比率を高位に保つことを原則とします。)

*2 その他の資産については、低リスク資産による安定的な運用を行ないます。
- 運用目的やリスク許容度に応じて、「安定指向」と「成長指向」の2つのファンドから選択できます。**

 - 「安定指向」は安定性を、「成長指向」は安定性と収益性のバランスを重視した運用を行ないます。

※「安定指向」とは元本保証等を意味するものではなく、「成長指向」と比較して安定的な運用をめざすファンドであることを意味しています。

繰上償還について

■1万口当たり基準価額(税引前分配金控除後、以下「基準価額」)が、2026年6月30日以前の営業日に13,000円以上となった場合には、投資信託証券への投資比率を引き下げ、短期公社債などによる安定運用に移行後、繰上償還します。

※基準価額や1万口当たり償還価額が13,000円以上になることを保証するものではありません。

※安定運用への移行後も、繰上償還するまでは、基準価額は市況動向などの影響を受けるため、基準価額や償還価額が13,000円を下回る可能性があります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

■当資料は、投資者の皆様にご覧いただく「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11」および「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11」へのご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。 ■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みに際しての留意事項

『リスク情報』

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品(コモディティ)の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】
【カントリー・リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】

<繰上償還に関する事項>

- ・1万口当たり基準価額が13,000円以上となった場合には、信託約款の規定に基づき、繰上償還します(償還価額が13,000円以上であることを保証するものではありません。)
- ・13,000円は、あくまでも安定運用に切り替えるための価額水準であり、ファンドの基準価額が13,000円以上となることを示唆あるいは保証するものではありません。また、資産価格の変動の影響および外国為替予約取引等の決済を速やかに行なえないなどの事由により、基準価額が13,000円以上となった日の翌営業日以降(安定運用への切り替え完了後も含みます。)の基準価額が13,000円を下回る場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

『その他の留意事項』

- 当資料は、投資者の皆様へ「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11<愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11>」および「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11<愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11>」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
ご購入単位	1万円以上1円単位
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入のお申込期間	2016年11月21日から2017年1月31日まで ※継続申込期間中に1万口当たりの基準価額が13,000円以上となった場合は、その翌営業日以降、購入の申込みの受付は行ないません。
ご購入不可日	購入申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none">● ニューヨーク証券取引所の休業日● 英国証券取引所の休業日● ニューヨークの銀行休業日● ロンドンの銀行休業日
信託期間	2026年7月17日まで(2016年11月21日設定)
決算日	毎年7月17日(休業日の場合は翌営業日)
ご換金不可日	換金請求日が下記のいずれかに該当する場合は、換金請求の受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none">● ニューヨーク証券取引所の休業日● 英国証券取引所の休業日● ニューヨークの銀行休業日● ロンドンの銀行休業日
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 三井住友信託銀行における購入時手数料率は、1.62%(税抜1.5%)です。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、
購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 純資産総額に対して年0.9936%(税抜0.92%)の率を乗じて得た額
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.8964%(税抜0.83%)、
投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.0972%(税抜
0.09%)以内となります。
受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組
入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書
(交付目論見書)をご覧ください。

その他費用 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の
委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に
対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から
支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券
関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54
(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、
事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間など応じて
異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
日本証券業協会

投資顧問会社 三井住友信託銀行株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行
株式会社)

販売会社 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会